

○議長（河野） 3 番、浜口清海君。

○3 番（浜口） はい。議長。

○議長（河野） 浜口君。

○3 番（浜口） はい。

○3 番（浜口） 3 番、浜口清海でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。内容につきましては「日本の人口減少問題、綾川町の対策は」ということについて質問させていただきます。

現在、日本の大きな問題の 1 つが、人口減少、少子化、高齢化であります。

そしてこの人口の問題は大きな問題、課題であります。国・地方自治体もこの問題を解消すべきであるとわかっておりますが、問題解決には程遠いのが現状です。

そして、もちろん国・地方自治体は色々と施策はとっておりますが、問題解消できず、人口減少、少子化、高齢化は着実に進んでおります。現状を見れば、問題解決どころか、問題は大きくなり、肥大化しております。今すぐにでも対策をとる必要があると思います。

本日、人口減少、少子化、高齢化の問題をすべて語るには膨大な時間を要します。

ですので、今回の私の一般質問では、人口減少に伴う生産年齢の現状の把握、そしてその見直し、終身就労参加型社会を目指し、働きたい高齢者への就労参加、支援策に絞ってまいりたいと思います。そして、日本の現状を鑑みて、今回この人口問題解消の一助になればと思い、一般質問をさせていただければと思います。

わが町綾川町の人口推移 2020 年(令和 2 年) 2 万 2,693 人から 30 年後、2050 年(令和 32 年)では 1 万 5,455 人と、－31%になると予測されております。

この予測を踏まえ、以下 4 つの質問をしたいと思います。

以下述べさせていただきます。

1、本町の人口減少対策はどのように実施されておるのか、お伺いしたいと思います。

2、本町の実年齢人口の推移は、どの様になっておりますか。それも聞きたいと思ひます。

3 つめ、4 つめの質問をする前に、資料では添付しておりますが、簡単に日本の人口の推移、生産年齢人口の推移を簡単に述べさせていただきます。2020 年(令和 2 年)生産年齢人口 15～64 歳は 7,509 万人、人口対比では 59.5%を占めております。それが 40 年後、令和 42 年では人口も 9,284 万人、人口比で 2020 年比、73.6%の減少です。

ところが生産年齢人口は 2020 年対比 63.8%と、一層の減少となります。その対比を、生産年齢人口を 15 歳から 74 歳と仮定した場合、40 年後には、5,947 万人、総人口比 64.1%、2020 年比 79.2%と、生産年齢 15～64 歳から見た場合の比率から見て、大幅に改善できております。改めまして、15 歳～終身までにした場合は、令和 42 年は労働人口 8,334 万人、逆に、2020 年対比 111.0%と総人口比 89%と大幅に改善しており

ます。今思うのは、少子化・人口問題、高齢化対策、どの自治体もがんばっておりますけども対策取れてません。申し上げたいのは生産年齢人口を64歳までと絞るのではなくて見直す必要がある。

これをすれば、日本経済は発展するし生産性も上がるという風に確信しております。

次に、3番目、4番目の質問に移ります。

この推移表を参考にして、3番目、4番目は、質問というよりも、町長、そして町職員の方々と一緒になって課題を、解決策を考察し、取り組みたいと思う事案でございます。

3、生産年齢を現行の64歳までから、10歳上げ74歳とすることで、先ほど申し上げましたように生産労働に携わる人口とその比率が大幅に伸びることがわかります。

ということで本町から先駆けて65歳以上の住民の方々が就労(自営業含む)するような施策をぜひともお願いしたいという風に思います。

4、60歳以上の町民だけでなく、65歳以上、75歳以上の町民の就労が拡大すれば、当然ですが所得税、住民税が伸びます。増大します。つまり、町の歳入の増大となります。そしてそれが綾川町の活性化につながるという風に思います。

それだけでなく、就労者にとって、働くことによって、日々の生活習慣ができ、健康の維持管理に気配りをし、仕事に取り組むようになります。

そうすることによって結果的に、就労する住民が増えることで、町の歳入が増え、町の方々がより健康的な生活ができ、町の医療費の減少につながります。再度、65歳以上そして75歳以上の就労の拡大をお願いいたします。

以上、4つについて質問させていただきます。

○議長（河野） 前田町長。

○町長（前田） 議長。

○議長（河野） はい、町長。

○町長（前田） はい。

○町長（前田） 浜口議員の質問にお答えをいたします。

先に大野議員の質問にもいろいろお答えさしていただきまして、少し被るところもありますので、ちょっと省略してのお答えになるかと思いますがご了承、ご理解いただけたらと思います。

まず、1点目の本町の人口減少対策はどのように実施されているかについてですが、これまでの綾川町の人口減少対策は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、令和2年～令和6年を期間とする第2期「綾川町人口ビジョン」及び「綾川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定して、継続的に推進をしているところであります。

総合戦略は、人口ビジョンを踏まえ、喫緊の課題である人口減少問題に対応する戦略をまとめたものであります。

内容は、人口減少と地域経済縮小を克服するために「まち」「ひと」「しごと」の創生とそれらの好循環につながる基本目標及び取り組むべき施策を掲げ、それぞれに目標

値、K P I を設定しておるところであります。

さらに、施策ごとの取り組み内容・取り組み事業を設定し、各課が連携しながら目標達成を目指しておるところであります。

2 点目の本町の生産人口の推移についてであります。国勢調査と社人研の将来推計人口によりますと 2010 年（平成 22 年）の人口が 2 万 4,625 人、生産年齢人口 1 万 4,506 人、人口比率は 58.91%であります。

2020 年（令和 2 年）の人口 2 万 2,693 人、生産年齢人口は 1 万 1,814 人、人口比率は 52.06%。

2030 年（令和 12 年）の人口 2 万 393 人、生産年齢人口 1 万 444 人、人口比率は 51.21%。

2040 年（令和 22 年）の人口 1 万 7,886 人、生産年齢人口 8,761 人、人口比率は 47.31%。

2050 年（令和 32 年）の人口 1 万 5,455 人、生産年齢人口 7,183 人、人口比率は 46.48%。

2060 年（令和 42 年）の人口 1 万 3,276 人、生産年齢人口 6,096 人、人口比率は 45.71%となっています。

3 点目、4 点目の生産年齢、就労の拡大については、生産年齢人口の減少が急速に進んでいることから、女性や高齢者等の一層の社会参加が可能となるよう、仕事と子育ての両立が可能な働き方の確立、高齢者や障がい者も安心して働くことのできる雇用環境の整備や、デジタルの活用などを進めていく必要があると考えており、現在、取り組んでいる総合戦略の見直しをする中で、各種検討してまいりたい、そのように考えております。

以上、浜口議員の答弁とさせていただきます。

○議長（河野）再質問はございませんか。

○3 番（浜口）はい、議長。

○議長（河野）はい、浜口君。

○3 番（浜口）はい。

○3 番（浜口）ご答弁ありがとうございます。

非常に、きめ細かいご答弁いただきましてありがとうございます。

もう明らかに町長から発言されたように、大きな数の生産年齢が、生産人口が減っております。

それと、なおかつ子育て少子化、解決できてません。

当面ここ 20 年 30 年の課題はですね、町長もおっしゃったように、高齢者の就労支援、これに関わってくると思います。

これを町長だけに押し付けるのは、駄目だと思います。

町職員の方々、また、我々議員も含めて、このまちの活性化、経済の発展を考えれば、我々が生ある限りは働くという人がいてもいいんじゃないかというふうに思います。

その辺りを踏まえてですね、ご見解を頂戴できればと思います。以上です。

○議長（河野）福家いいまち推進室長。

○いいまち推進室長（福家）はい、議長。

○議長（河野） 福家君。

○いいまち推進室長（福家） はい。

○いいまち推進室長（福家） 浜口議員の再質問にお答えをしたいと思います。

ご質問の内容、高齢者の就労支援について検討ということの内容でございます。

私ども、今現在、先ほどからの答弁でも申し上げました通り、第三期の見直し、これに入っております。

当然ながら、私どもだけで検討する内容でないことは十分承知しておりまして、庁舎内にはですね、ワーキンググループを設置しているところであります。

それにつきましては、各課の担当職員等が出てきて、細かい施策についても話し合った上で、そのあと、ここに居ます課長職を中心としました、本部会議の方にかけて、いろいろ施策の方は詰めていきたいと思っております。

ご意見については、貴重な意見でありますので、この辺りについて含んだ上で、検討入りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（河野） 再々質問はございませんか。

○3番（浜口） はい。議長。

○議長（河野） はい、浜口君。

○3番（浜口） はい。

○3番（浜口） いいまち推進室長さんありがとうございます。また今後ともよろしくお願いします。

ここは再々質問というよりも、最後に一言述べさせていただきたいと思います。

ここに傍聴されております傍聴の方々、マスコミの方々にもお願いがあります。

先ほどからも申し上げました通り、65歳以上の就労拡大こそが、人口減少問題に対する、大きな解決策の1つになることは、明白であります。

今までは慣例として、15歳から64歳までを生産年齢と呼んでいましたが、これからは、65歳から79歳までの年金受給世代をニュー生産年齢と、ここ綾川町、ここから呼びかけていければと思います。

その声を香川県、四国へ日本全国へ呼びかけていき、日本全体、日本全国の就労者を増えていくように、ご理解、ご協力のほど、何卒よろしくお願いいたします。

そして最後の最後です。日本国憲法第27条。すべての国民は、勤労の権利を有し、義務を負う。ただし、児童はこれを酷使してはならない。最後の最後の最後です。

私事で恐縮ですが私は、日本国憲法を遵守し、90歳を超えても働く所存でございます。以上でございます。ありがとうございました。

○議長（河野） 以上で、浜口君の一般質問を終わります。